

平成20年度第1回宮城労働局公共調達監視委員会の審議概要

- 1 開催日時 平成20年6月24日(火)午後1時30分
- 2 開催場所 宮城労働局1階共用会議室

3 委員(敬称略)

委員長	税理士	千葉 謙
委員	弁護士	齋藤 拓生
委員	大学教授	井上 和彦

4 審査対象期間

平成20年1月30日から平成20年4月8日までの間に契約した入札、随意契約案件

5 審査対象案件 54件

(内訳) 競争入札による公共工事	0件
随意契約による公共工事	1件
競争入札による物品・役務	14件
随意契約による物品・役務	39件

6 抽出状況

宮城労働局が発注した公共調達案件のうち委員会(抽出委員)が抽出した6案件について審議。

7 議事録署名委員の選任

事務局から当委員会設置要綱の改正部分について説明を行い、議事録に署名をする委員を新たに選任した。

8 審議内容

平成20年度第1回宮城労働局公共調達審査会の審議内容を事務局から説明を行い審議に入る。審議結果は「適正」と判断され審議が終了した。

9 委員からの意見・質問に対する回答等

(1) 給与等システム機器購入について

[審議委員] ①前年度がリース契約だったにもかかわらず、今回購入契約とした理由
②リース契約と購入契約では契約方法や金額的に見てどう違うのか ③入札参加が1者のみとなっており、落札者は従前からのシステム開発業者という結果だが、他の業者が参入しづらい内容の公告を出したのか

[回答] ①本省の指示に基づき購入することとした。②リース契約の場合、一般的な商取引では概ね4~5年のリース期間を設定する形になると思われるが、国では会計

法上単年度契約が基本となっていることから、年度ごとに契約の必要性があること。また、購入した場合、仮にリース契約をした場合の期間が終わっても継続して使用が可能であることから、長期間使用するほど割安感はあると思われる。③ 公告は通常のものと同様に行ったが、結果的に参加業者は1者のみであった。今回の案件はこれまでのシステムを活かす内容となっていることから、他の業者は参入しにくい面はあったかと推察される。

(2) 合同庁舎清掃業務委託について

[審議委員] ①本案件は、複数の業者が参加できる業務内容と思われるが、入札参加者が1者だった理由は何か。②再度入札案件ということだが昨年以前はどのような業者が落札していたのか。③再度入札執行までの経緯について説明願いたい。

[回答] ①本案件については、3月14日に3業者参加のもと、入札を3回執行したが、予定価格を下回る者が出なかった為、あらためて公告を行い3月25日に再度入札を実施したところ参加業者が1者のみであったもの。②昨年の委託業者も今回の落札業者と同じ業者であるが、昨年まで占有部分については各入居官庁にて調達、共用部分のみ管理官庁である労働局にて調達をしていたもの。本案件は今年度から初めて合同庁舎建物全体を対象として入札を行い調達したものである。③1回目の入札では、通常の単価に清掃回数等を勘案して割引率を設定し積算した予定価格と入札額に大きな差があり落札業者が出なかった為、改めて割引率の設定を見直し、予定価格を再度積算した上で2回目の入札を執行したものである。

(3) コピー用紙消耗品単価契約について

[審議委員] ①単価契約とは何か。②1ヶ月当たりの契約金額だけを見た場合、市場価格より高いと思われ、例えばインターネットや大手電機量販店官公庁窓口を利用して購入すれば、随意契約でも安価で調達できるのではないか。

[回答] ①自動車ガソリン代や文房具等の消耗品のように、1年度間の使用量等が確定せず契約額を確定できない場合、前年度実績をもとに当年度の使用見込みを立て、その対象の単価について契約をすることである。②入札を行っており、入札の参加資格の関係又は、国のグリーン購入法に定められた古紙の配合率等の基準をクリアしなければならぬことも契約額に反映されていると思われる。

(4) 仙台MTビル賃貸借契約について(随意契約)

[審議委員] ①予定価格と契約金額が同額ということは前年と同じ金額で契約したということなのか。②本件は業者から示された金額で契約するしか無いのではないかと、また、昨今の不動産景況から買い手市場と思われるが交渉の余地は無いのか。

[回答] ①予定価格は調達のつど積算をしており、必ずしも前年度と同額にはならない。個々の建物・土地借用に係る予定価格を積算する場合、例えば近隣の建物単価を参考に積算したとしても、当該建物の積算根拠とはなりがたいと思われることから、契約予定業者からの参考見積を基に予定価格を積算する場合がある。

②近年は地下鉄開通の関係等で値上げの要求が強い傾向にある。予定価格を積算する前に交渉を行っており、他に良い物件があれば移転するという含めて検討し、業者と次年度の契約はどれ位の範囲でできるかという交渉を経て金額を決めている。

(5) 仙台MTビル月極駐車場賃借料(随意契約)

[審議委員] ①来所者用駐車場の来所者とは失業者のことをいうのか。②障害者用駐車場の利用状況は。③1台あたりの1ヶ月分の借料はいくらか。

[回答] ①障害者用の駐車場として地上に1台分、公用車用として地下駐車場に4台分借用している。②当職で利用状況の把握はしていないが、障害をお持ちの方が常に使用できる状況となっている。③1台あたり月2万5000円程度である。

(6) 石巻所外来駐車場賃借料(随意契約)

[審議委員] ①石巻所は合同庁舎なのか。場所的に車での来所者が多いのか。②いつから借用しているのか。

[回答] ①地理的に車での来所者の方が多く、また合同庁舎の駐車スペースが限られている為、雇用保険の認定日には駐車待ちの車が庁舎前の道路に20~30台ほど並んでいるということが常態となっていた。②ここ数年前からと聞いているが、以前あった営林署跡地の一部を借用している。